



平成 2 6 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成 2 5 年度対象)

平成 2 6 年 1 1 月

本庄市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	7
	3 教育環境の整備	10
	4 生涯学習の活発化	12
	5 文化財の保護と活用の推進	17
	6 生涯スポーツの促進	21
IV	結びに	24

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

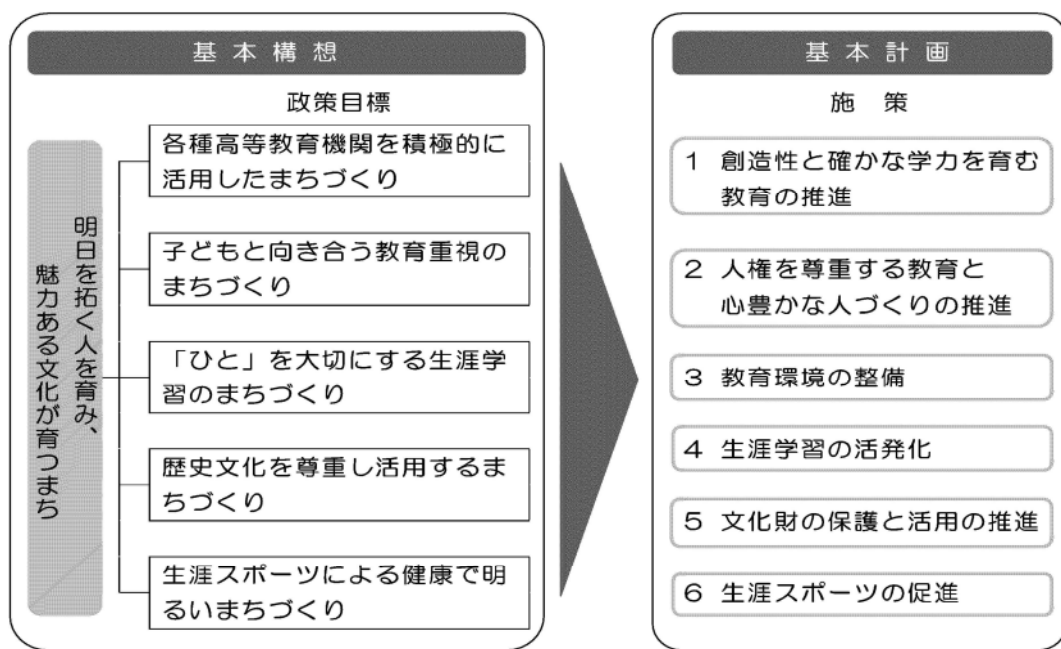
法改正を受け、本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



また、「本庄市の教育（平成25年度）」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

それらの事務事業のうち次年度に拡充する見込みがあるものや廃止するもの、民間委託へ移行するものを対象に点検評価することとし、その方法としては、事務事業評価シート（平成25年度実績）を活用しながら点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

Ⅲ 点 検 評 価 の 結 果

施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

学校教育においては、市立小・中学校を対象として、児童生徒に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現するなどの創造性と確かな学力を育む教育を推進することが重要です。

しかしながら、学ぶ意欲の低下や社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は複雑・多様化しています。また、LD（学習障害）、AD／HD（注意欠陥／多動性障害）などの障害を抱える子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においては、平成25年度より市立小・中学校に対し、「学力向上のための視点」を作成し、「学ぶ意欲の向上」「基礎的・基本的な知識や技能の習得」「学習習慣の確立」を柱に、日々の授業を大切に、子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、授業改善の8つの視点を具体的に示しました。各学校の授業では、この視点を基に、子どもたちの学習意欲と学力の向上に向けて、自らの授業を振り返り、工夫改善を行っています。

今後も、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

平成25年度の主な取組

（1）指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

学力向上推進事業については、少人数指導やチームティーチングによる指導等を推進しました。また、授業の中で、グループ学習を意図的に取り入れるなど、学習形態を工夫し、学習意欲の向上を図りました。また、きめ細かな指導を図るため学習補助教員や学校生活支援員を配置しました。教育委員会では、学校訪問の際に全ての学校から学力向上に向けての取組報告を受け、指導助言を行いました。また、「学力向上についての指針」のうち、授業の改善のポイントの8つの視点として、特に、①導入の工夫②授業のねらいの明確化③見通しのある授業の展開④文章の十分な読み込み⑤子どもたちの実態に合った授業の展開⑥十分な活動時間の確保⑦学習内容がよくわかる板書⑧本時の学習に迫るふり返りを周知し、学習内容の明確化や指導方法の工夫改善を推進しました。さらに、市立小・中学校の児童生徒を対象に、「教育に関する3つの達成目標」の「学力」達成目標について確認テスト及び質問紙調査を実施し、

その結果を指導方法の工夫改善に役立てました。

(2) 開かれた学校づくりの推進

学校グランドデザインを作成し、学校の経営方針を明示しました。さらに、学校から地域や保護者に対して、学校だより等の広報紙を配布し、積極的に情報を発信しました。また、学校応援団を中心に家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに取り組みました。

(3) 学校保健・体力向上の推進

学校保健・体力向上推進事業については、北泉小学校と中央小学校の2校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組を進めました。また、郡市学校保健会と連携し、歯と口の健康に関するポスターや標語コンクールを行うとともに、歯科保健コンクールに全市立小・中学校が参加しました。

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学を、中学校では1年生が本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、勤労観や職業観を育てました。また、市立4中学校の2年生が、近隣の公立・私立高等学校について調べ、各自が希望する高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施し、進路計画の立案に役立てました。さらに、市立4中学校では、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施し、進路の検討・決定に役立てました。

(5) 教職員研修の充実

教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、全市立小・中学校で研究テーマを設定し授業研究会などの校内研修を実施しました。また、資質向上のため、ICT（情報通信技術）研修会や特別支援教育などの研修会を実施しました。さらに、LD、AD／HDなどの障害を抱える子どもへの支援として、専門家（心理士）による巡回相談を全市立小・中学校で実施し、児童生徒の支援方法などについて、校内研修等で具体的な指導助言を得る機会を設けました。

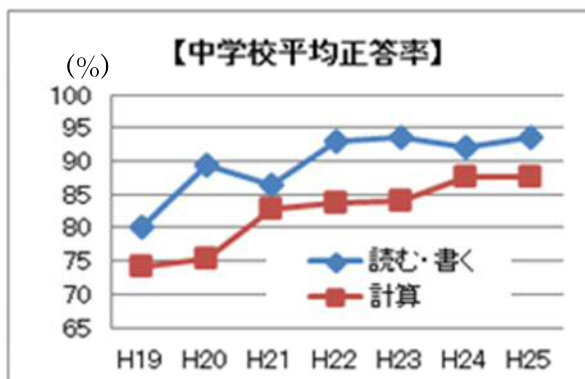
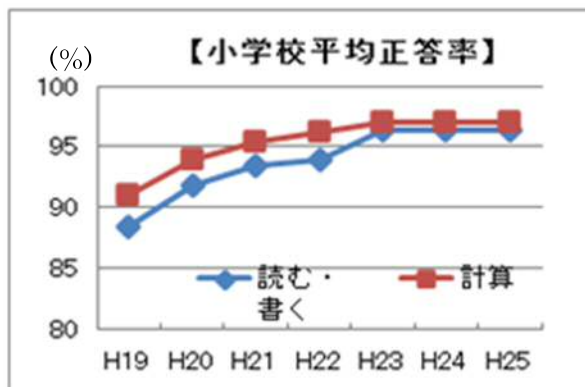
(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

就学前教育充実のため、幼稚園が教育備品の購入・設備等の修繕をする際、補助金を交付しました。また、園児の内科・歯科健診については健診料の一部を、尿検査・ぎょう虫検査については実費を補助しました。

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

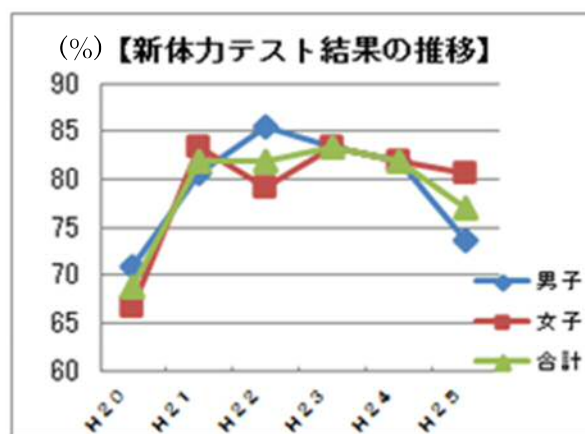
平成25年度に実施した「学力」達成目標の確認テスト結果（平均正答率）によると、小学校では「読む・書く」96.0%、「計算」97.2%、中学校では、「読む・書く」91.3%、「計算」90.3%で、小学校の「読む・書く」、中学校の「計算」については、前年度を上回る結果となりました。また、小学校では昨年度に続き、「読む・書く」「計算」とともに、95.0%を超える結果となりました。

指導主事による学校訪問では、学習のはじめに子どもたちの学習意欲をかき立てる導入に工夫がされている授業、本時の学習を明確に示し、指示や発問、説明を精選し、学習活動の時間を確保する授業、1時間の学習の流れがよくわかり、図や表など、子どもたちの理解の伸長を図るための板書があり、学習の最後に学習内容を振り返る授業を多く見ることができました。今後は、さらに意欲的に学習できるよう、教師の言葉かけ等に工夫改善を行い、学力向上を図ります。



(2) 学校保健・体力向上の推進

新体力テストの結果は、県全体で体力達成目標を設定した時点（平成17年度）と比較すると、77.1%（全144項目中111項目）で上回りました。平成20年度からの5年間でみると、平成23年度までは増加し、それ以降は減少に転じています。また、平成25年度における本市の児童生徒の総合得点の状況は、県平均とほぼ同様でした。



本市では、これまででも体力向上を目指した取組のポイントを全市立小・中学校に示し、体育授業の充実を図ってきましたが、平成25年度は、さらに本庄市体力向上推進委員会において、経年にわたる個々の記録の伸びが分析できるソフトを独自に開発し、新体力テストの結果の分析を始めました。今後、この分析をもとに各学校がそれ

ぞれの課題に向けて具体的な取組につなげていくことが重要です。

(3) 進路指導・キャリア教育の推進

中学校で1年生を対象に実施している「本庄市社会体験チャレンジ事業」では、市内197の事業所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。また、中学校2年生で実施している「上級学校訪問」は、興味のある高等学校について知る機会となり、進路計画の立案に役立ちました。さらに、中学校3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を知る機会となり、進路の検討・決定に役立ちました。また、3年生を対象に、一人ひとりの進路選択にあたり、きめ細かな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が落ち着いて学校生活を送れるようになりました。

(4) 教職員研修の充実

各種研修会の開催により、指導方法の工夫や改善、資質の向上を図ることができました。ICT研修会では、情報機器を積極的に活用する授業が増加し、子どもたちの学習意欲が高まり、学習内容の理解も深まりました。また、特別支援教育の研修会では、専門家（精神科医や心理士）の立場からの指導助言を通して、発達障害を含めた障害のある児童生徒や課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法として、「ユニバーサルデザインの視点」を取り入れることで、発達障害等のある児童生徒が学習しやすいように授業改善を行うことができました。

(5) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

就学前教育の施設である幼稚園の教育備品の充実と施設等の教育環境の整備を図るとともに、園児保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

【参考】

・新体力テスト144項目の内訳：

小学校96項目

8種目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）×6学年×男女

中学校48項目

8種目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・持久走・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）×3学年×男女

・キャリア教育：「生きる力」を身に付け、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにすること。

施策 2 : 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、人権についての知的理解を深め、日常生活において人権に配慮し、行動に移すことのできる人権感覚が身につけられるように指導を充実・強化していく必要があります。

社会問題であるいじめや非行問題の低年齢化の背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことがあると考えられます。

本市では、人権を尊重した教育を推進するとともに、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、児童生徒一人ひとりに適切な助言・指導を行うために相談体制の充実を図っていきます。

平成 25 年度の主な取組

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流などの体験活動を通して自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に努めました。

(2) 学校教育相談体制の充実

各学校では、教育相談体制をさらに充実し、保護者が相談しやすいよう、時間の設定や環境を整備しました。また、さわやか相談員配置事業については、さわやか相談員を4中学校に1人ずつ配置し、中学校での相談体制をより充実するとともに、小学校の保護者に対しても、相談日を設定するなど小・中学校相互の連携の促進を図りました。さらに、埼玉県より4中学校に派遣されるスクールカウンセラーを十分に活用し、学校の教育相談担当者、さわやか相談員、スクールカウンセラーの連携によって、生徒の悩みの解消につなげてきました。

(3) 人権教育の推進

人権教育研修会等実施事業については、小・中学校のうち本庄南小学校、児玉中学校の2校を人権教育推進校として指定し、人権感覚の育成や人間関係づくりを進めるための研修、授業研究会を実施し、「ペア・グループ学習」「言語活動」「体験活動」の充実を図りました。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小・中学校における管理職の理解と外部機関との連携、保護者との相談窓口を行う特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、

管理職対象特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、臨床心理士による校内研修会、事例研修会を実施しました。

【参考】

- ・さわやか相談員：いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対し相談に応じる相談員であり、市立4中学校すべてに設置。
- ・ノーマライゼーションの理念：障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え。

施策の評価

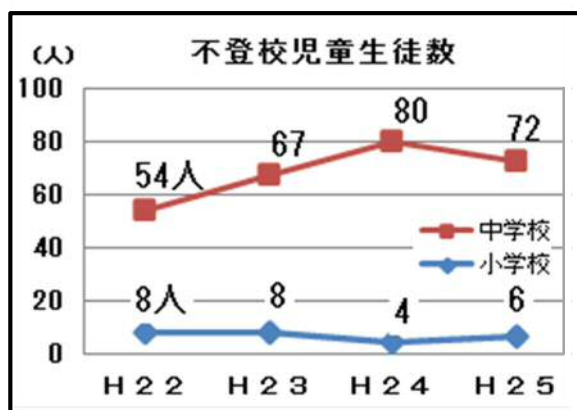
(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

市内の特別支援学級では、円滑な対人関係を形成し、豊かな社会生活を送ることができるようにするため、中学校区ごとに年に一度の交流会を計画実施し、それぞれの中学校に集まり、調理等の体験などの交流を行いました。自分の学校とは違う雰囲気を感じられ、児童生徒にとって貴重な体験になっています。

また、総合的な学習では、アイマスクや車いす体験等、様々な体験を通して、児童に相手の気持ちを理解し、共に生きようとする心情を育むとともに、自分にできることを実践していこうとする態度の育成を図りました。その結果、児童に相手意識をもった関わりが見られ、自己の生き方を考えようとする態度が育ってきました。

(2) 学校教育相談体制の充実

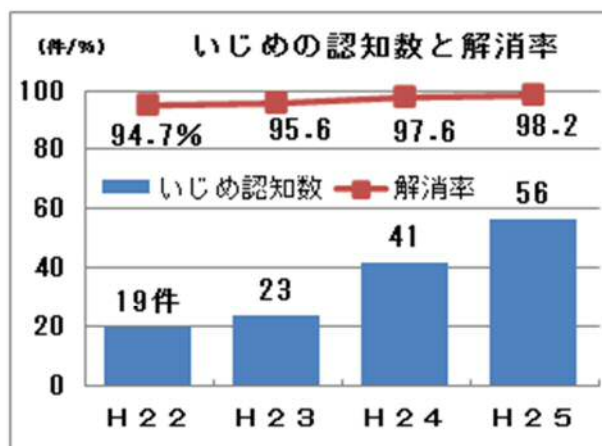
平成25年度の不登校児童生徒数は、小学校では6名であり、前年度と比較すると、2名の増加となりました。また、中学校では72名であり、前年度と比較すると、8名の減少となりました。中学校では、不登校の未然防止に向け、相談員やスクールカウンセラーによる相談の



充実に加え、中学校から小学校に職員を派遣し児童の学習や生活の様子を把握し、教員同士で支援方法について協議を重ね、児童に対して中学校での生活について話して聞かせるなど、スムーズな接続ができるよう取り組みました。また、早期の学校復帰に向け、学校生活のみならず、家庭環境や様々な面から不登校の原因を探り、保護者や適応指導教室との連携を図りました。

平成25年度のいじめ認知数は、56件であり、前年度と比較すると15件の増加となりましたが、年度内に55件が解消されました。

いじめの未然防止に向け、子どもたちの小さなサインを見逃さないよう、チェックシートを作成し、全教職員で日々、子どもたちの生活の様子を注視するとともに、児童生徒、保護者に対して、複数回のアンケート調査を実施し、実態の把握に努めました。また、いじめを認知した際には、組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、いじめの早期発見と早期解消のため全力で取り組みました。引き続き、不登校・いじめの現状に注視し、学校教育相談体制の充実に取り組んでまいります。



児童生徒、保護者に対して、複数回のアンケート調査を実施し、実態の把握に努めました。また、いじめを認知した際には、組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、いじめの早期発見と早期解消のため全力で取り組みました。引き続き、不登校・いじめの現状に注視し、学校教育相談体制の充実に取り組んでまいります。

(3) 人権教育の推進

本庄南小学校での人権教育授業研究会に市内の教職員115名が、3学年（1・4・5年生）の授業を参観後、3つの分科会で研究協議を行い、参加者各校の実践を踏まえ研修を深めました。また、児玉中学校では、各教科・領域での人権教育的視点の見直しを中心として、教職員の校内研修に取り組み、教職員の資質向上を図ることができました。今後さらに、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図ることが必要です。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、管理職は、精神科医の講義を聴くことで、「医療機関」等外部機関との連携の必要性を再認識することができました。また、特別支援コーディネーターと特別支援学級担任は、指導に役立てられる教材・教具について、特別支援学校で、実践事例を通して学ぶことで、個々の児童生徒の実態や場面・状況に応じ適切な指導をできるようになりました。今後、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上に引き続き取り組んでまいります。

【参考】

- ・不登校：年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。

施策 3 : 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・P T A等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

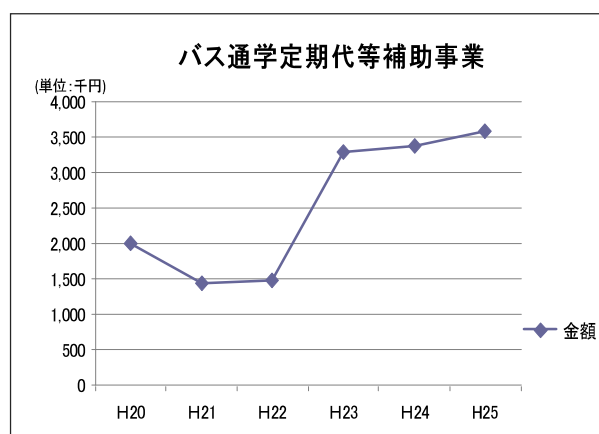
また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

平成 25 年度の主な取組

(1) 児童生徒の安全確保

遠距離通学支援事業については、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため交通機関を利用して通学する児童生徒に対する補助事業です。

距離基準に基づき、7人の児童生徒にバス定期代、タクシー使用料を補助し、また平成23年度からは、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対してスクールバスを新たに運行しました。平成25年度は、23人が利用しました。(総額：3,583,583円)



(2) 学校施設の整備充実

本庄東中学校建設事業では、実施設計に基づいて、改築工事(建築・電気設備・機械設備)及び改築工事監理業務(総額：2,868,705,000円)を契約し、そのうち平成25年度分として、建築工事(工事費：721,276,500円)、電気設備工事(工事費：45,717,000円)及び機械設備工事(工事費：81,396,000円)を施工しました。また、平成27年度に工事予定となっている既存校舎及び体育館の解体実施設計(委託料：9,450,000円)を実施しました。

体育館の耐震補強事業では、仁手・旭・北泉・本庄南小学校体育館の耐震補強工事及び工事監理業務など(総額：455,274,750円)を実施しました。また、本庄西小学校及び中央小学校の体育館耐震補強実施設計(委託料：6,898,500円)を実施しました。

空調設備設置事業として、本庄西中学校、本庄南中学校及び児玉中学校の空調設備設置設計(委託料：3,990,000円)を実施しました。

そのほか、老朽化した校舎等の補修工事として、本庄西小学校トイレ改修工事（工事費：3,454,500円）などを実施しました。

（３）教育機器の整備充実

教育機器の整備充実については、本庄東・藤田・仁手小学校及び本庄東中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴って、更新しました。

また、校務用パソコンの利用促進について、情報ネットワーク推進担当者会議を通して学校現場の意見を聞きながら、校務の効率化と情報セキュリティの強化の両立を図るとともに、校務支援システムの導入に向けた調査研究を行いました。さらに、市職員向けに行っている「情報セキュリティ研修」に各学校代表者が参加し、セキュリティレベルの維持向上と業務上起こり得るリスクの把握に努めました。

施策の評価

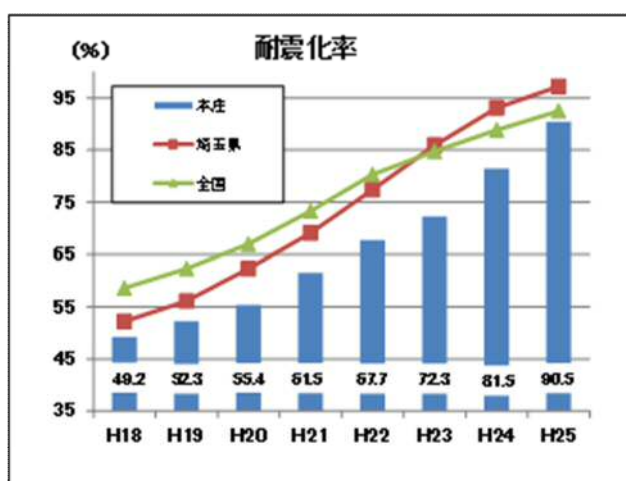
（１）児童生徒の安全確保

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

（２）学校施設の整備充実

主な取組として掲げた設計業務や建設工事、耐震補強工事、解体工事、外構工事、発掘調査等は、すべて完了し、取組目標を達成しました。また、小・中学校の老朽化した校舎などの施設を計画的な補修工事等の実施によって、施設の改善が図られました。

小・中学校の校舎及び体育館の耐震化率については、平成18年度末49.2%から平成25年度末90.5%と順調に推移しています。今後、さらに教育環境の整備を図るためには、平成26年度末の耐震化率100%に向け工事を進めるとともに、外壁改修、防水改修及びトイレ改修などの大規模改造工事を計画的に実施することが必要です。



（３）教育機器の整備充実

情報機器の更新や情報ネットワーク担当者会議等の開催によって、情報教育の推進や校務の効率化、情報セキュリティの強化が図れました。今後も、教育情報機器の計画的な更新や情報セキュリティ研修を行い、時代の変化に対応した環境整備を行う必要があります。

施策 4 : 生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進することを目指します。

公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習ニーズに応える講座やイベントの開催に努めます。

また、本庄市のシンボルである盲目の国学者 塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

平成 25 年度の主な取組

(1) 専門教育・研究

一人ひとりが自己を高めて人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

- ・高齢者コース（本庄・児玉キャンパス）9 講座 9 回 対象者 65 歳以上
- ・成人者コース 選択 30 講座 全 89 回 対象者 20 歳以上

(2) 青少年教育の充実

青少年育成市民会議を中心として、年 6 回の青少年非行防止緊急パトロール活動を行うとともに、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集など様々な事業を実施して青少年の健全育成を図りました。

さらに、埼玉県の「元気な地域を創造する子ども大学推進事業」により、小学校 5・6 年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校しました。早稲田大学本庄キャンパスを主会場にして、早稲田大学の教授などが講師となって子どもの知的好奇心を刺激する学びの場を提供しました。

(3) 生涯学習の推進

公民館事業については中央公民館 2 館、地区公民館 11 館（児玉公民館別館含む）を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習の活動場所を提供しました。また、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校や保育園の保護者を対象に実施することで次世代育成を推進しました。

なお、身近で親しみやすい内容となるように、市民のアンケート調査や子育て体験記なども掲載されている、本庄市独自で編集、作成した「親の学習手引書」を活用

した講座を開催しました。

(4) 芸術文化の推進

文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟 21 団体による発表会を、11 月 16 日（土）～17 日（日）に本庄市民文化会館で開催しました。

(5) 図書館の充実

市民がいつでも楽しく図書館を利用できるように、図書や資料、DVD・CD等の充実と窓口サービスの向上、移動図書館車〈ほきいち号〉の活用に努めました。また、「ブックスタート」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、「ブックスタートボランティア養成講座」・「読み聞かせボランティア・ステップアップ講座」を開催しました。その他、文芸講演会や読書講座『今昔物語集・宇治拾遺物語を読む』、群読集団冬泉響による「朗読講演会」を開催し生涯学習の場を提供しました。

(6) 国際交流の推進

市民の方に国際交流の場を提供するため、ハクナターブによるアフリカンダンス & パフォーマンスの国際交流コンサートを 3 月 2 日（日）に中央公民館で開催しました。

(7) その他

郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に運営補助を行いました。

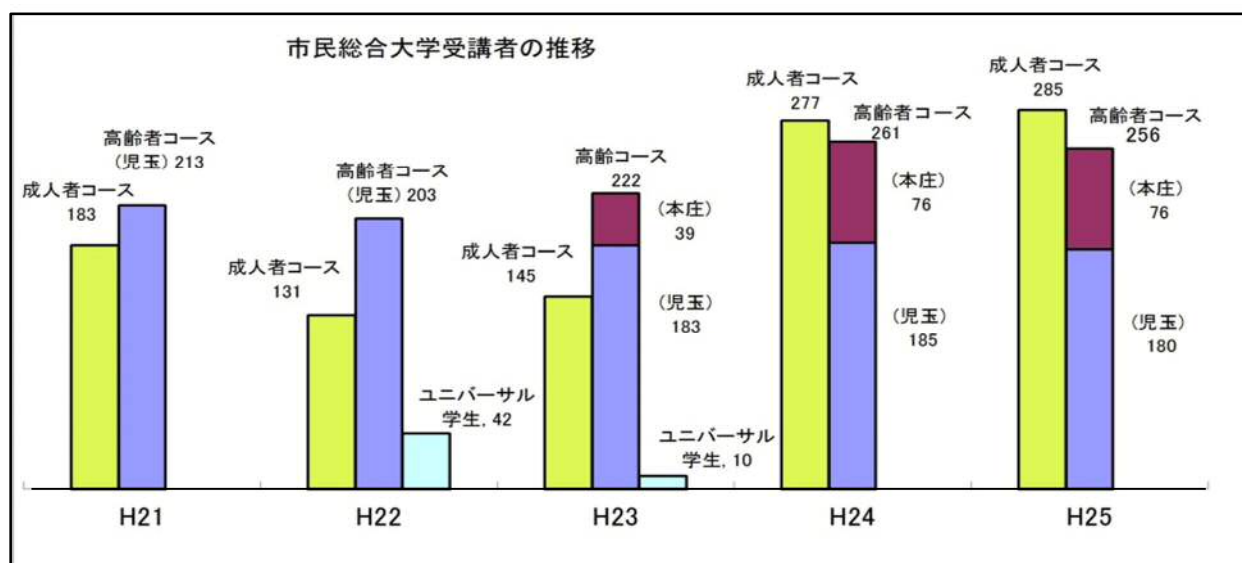
総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、個人会員 543 人、賛助会員 36 団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や本庄市自治会連合会主催の自治会単位での「塙先生講座」に、顕彰会から講師を派遣したほか、各種団体に対しても説明会を行うなど、顕彰事業を推進しました。

施策の評価

(1) 市民総合大学受講者の推移

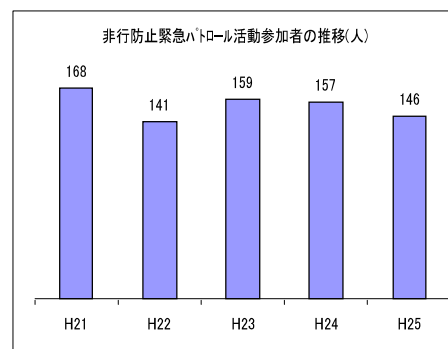
成人者コースの受講者、高齢者コースの受講者はともに増加しました。平日昼間の講座が多いこともあり、受講者の平均年齢が高齢者コース本庄キャンパスで 74 歳、児玉キャンパスで 77 歳、成人者コースでも 65 歳と高い傾向にあります。成人者コースの現役世代の受講者を増やすため、受講しやすい週末や夜間コースの増大、また子育て中の親が安心して受講できるように、託児等による学習環境の更なる充実を図

ります。



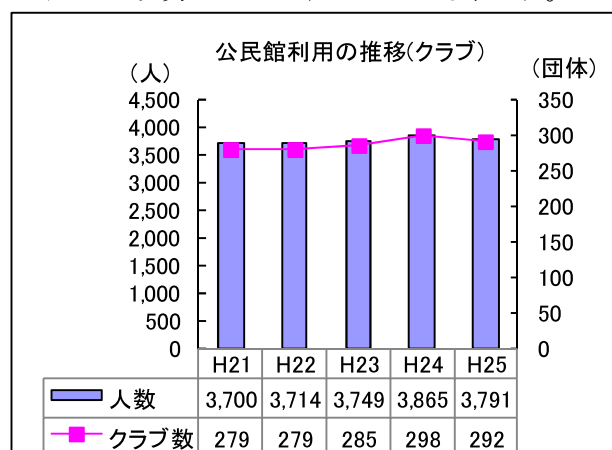
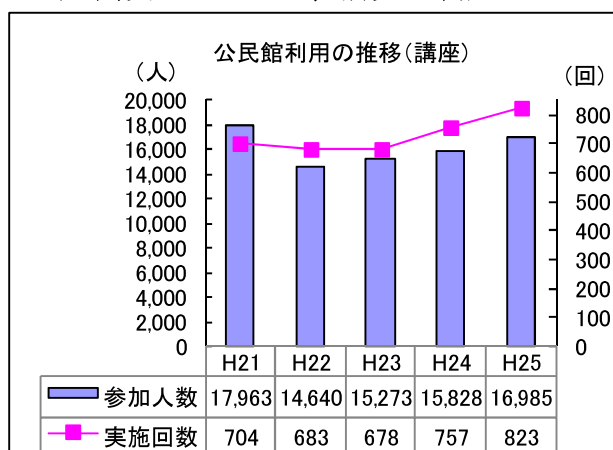
(2) 青少年教育の充実

青少年非行防止緊急パトロール活動は、青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ大型商業施設や公園、遊戯施設などへのパトロールを実施しました。大人のパトロール姿に、青少年が「見られている」という意識を持つことで、非行の抑止力となっています。また、子ども大学ほんじょうについては、児玉郡市の小学校5・6年生を対象に子どもの知的好奇心を刺激し、学ぶ力や生きる力の向上を目的に、ものごとの原理やしくみを追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」の3分野について学びの場を提供しました。今後も継続して「子ども大学ほんじょう実行委員会」を支援していきます。



(3) 公民館利用の推移

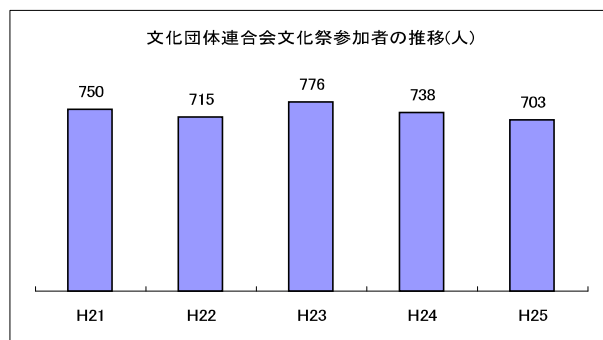
平成23年度から講座の参加人数は増加しています。公民館利用のクラブ数、人数は若干減少しており、活発に利用していただけるよう努めていくことが必要です。



(4) 文化団体連合会文化祭参加者の推移

最近の文化祭参加者数は、700 人台で推移しています。

ただし、文化団体連合会の会員は減少傾向にあるので、文化芸術活動に対する市民の意識を更に高めていく必要があります。



(5) 図書館事業実績の推移

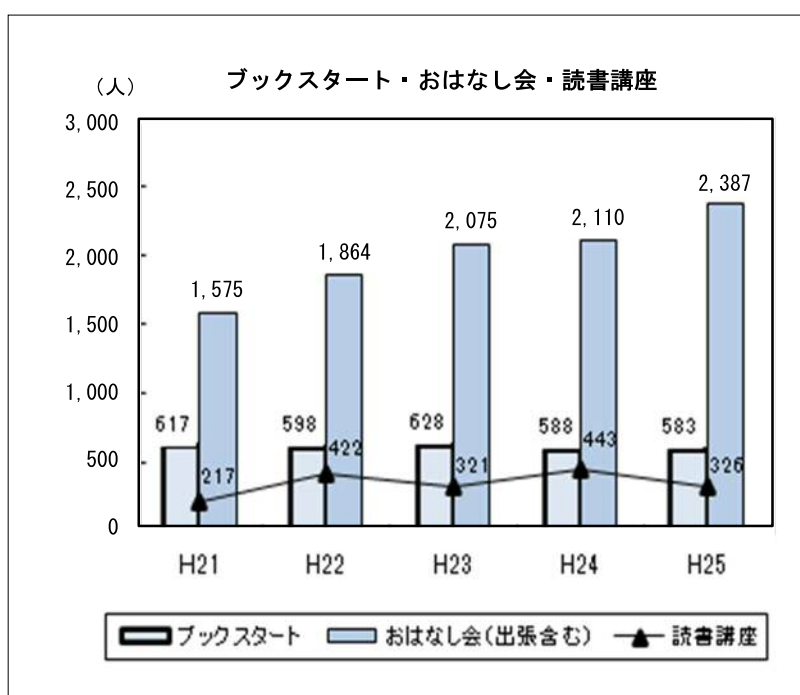
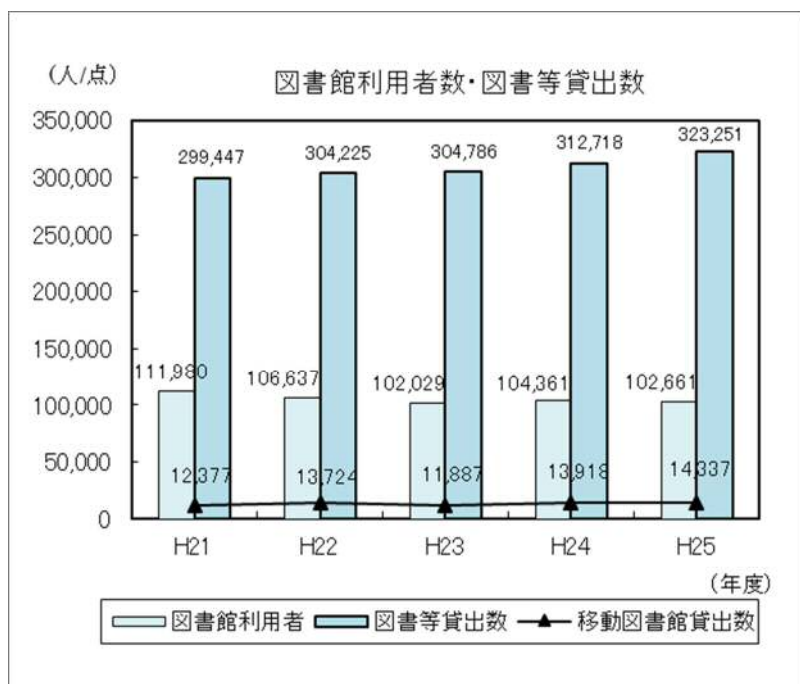
図書館の主な事業実績は、図書館利用者は 102,661 人で前年比 1,700 人の減少 (1.6% 減)、図書等貸出数は 323,251 点で 10,533 点の増加 (3.4% 増)、移動図書館貸出数は 14,337 点で 419 点の増加 (3.0% 増) でした。

今後も小学校との連携を深めながら、蔵書の充実とサービスの向上に努め利用の拡大を図ります。

また、ブックスタートは 583 組で前年比 5 組の減少 (0.9% 減)、おはなし会参加者は 2,387 人で 277 人の増加 (13.1% 増)、読書講座参加者は延べ 326 人で 117 人の減少 (26.4% 減) でした。

今年度は、「ブックスタートボランティア養成講座」や「読み聞かせボランティア・ステップアップ講座」など、ボランティアの育成講座を行いました。

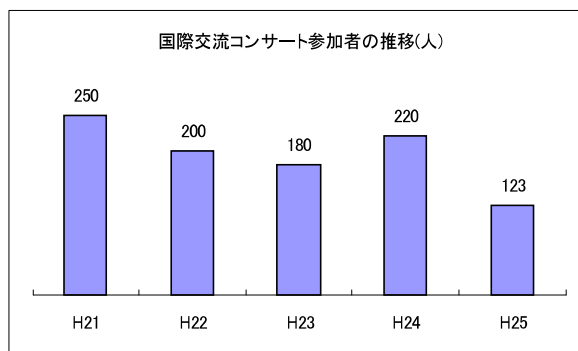
少子化により対象者は今後



も減少することが予想されますが、ブックスタートとおはなし会は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の充実に努めます。読書講座は、今後も市民のニーズを的確に把握してプログラムを企画します。

(6) 国際交流コンサート参加者の推移

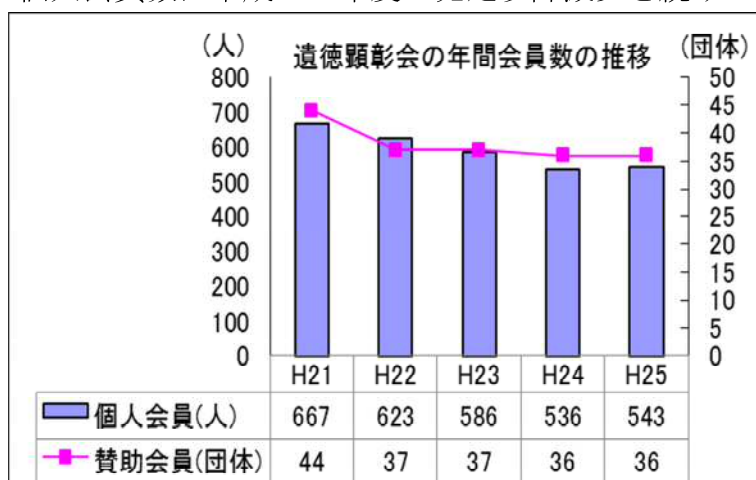
市民の国際交流を目的として、外国の音楽や踊りなどによるコンサートを開催しています。平成25年度は参加者が減少しましたが、国際色豊かなコンサートを通して国際交流の活発化を図ります。



(7) 遺徳顕彰会の年間会員数の推移

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は平成19年度の発足以降減少を続けていましたが、平成25年度には前年度から若干の増となりました。

今後も会員の増加と市民への啓発を目的に、市内全域で行われる自治会単位での勉強会へ講師派遣を行うなど、顕彰事業を積極的に推進して会員数の増加を図ります。



【参考】

- ・ブックスタート：赤ちゃんと保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のこと。

施策5：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財が18件、市指定文化財が111件、国登録有形文化財8件の計138件の指定文化財等が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が500か所あまり確認されており、これらは国民的な財産として保護し、未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残っており、これらを保護し、継承していきます。

平成25年度の主な取組

(1) 指定文化財等の整備と活用

国登録有形文化財である児玉町旧配水塔の保存改修工事を実施し、貴重な近代化遺産の保存整備を図りました。史跡公園整備事業として、雉岡城跡公園内の危険箇所に擬木柵を設置し、斜面との境には植栽を配置して、より安全に史跡内を散策できるように配慮し、城跡内に雉岡城の由来がわかるように説明板を設置しました。老朽化した市指定文化財の標柱2か所を建て替えました。雉岡城跡公園内の除草・流失土砂の埋め戻しや花卉の植栽・花壇の整備等による美化整備事業を継続して実施しました。なお、本年度中には台風被害や大雪被害が発生し、城跡内の桜等の樹木の倒木や枝の折損被害が発生し、その除去作業を実施しました。

(2) 文化財施設等の充実と活用

歴史民俗資料館や塙保己一記念館、競進社模範蚕室等の文化財施設では、収蔵品を管理するとともに、一部展示替えを行い広く公開することにより、地域の歴史と文化についての学習の場を提供し、その活用を図りました。

歴史民俗資料館では薬師堂東遺跡(本庄東中学校建設地)より出土



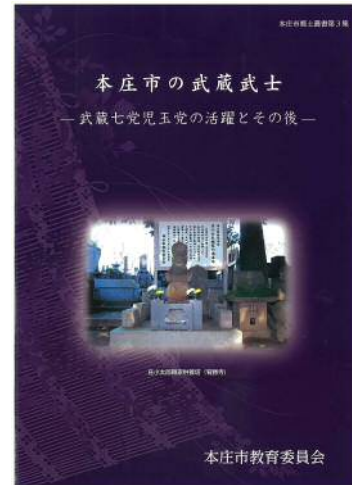
したガラス小玉鑄型の完形品(日本初)を展示して市民に情報を提供しました。競進社模範蚕室では、ミニ企画展「近代の養蚕を支えた偉人たち」展を開催して、絹産業遺

産として重要な競進社模範蚕室とそれに関わった人物を紹介しました。また、塙保己一記念館ではリーフレットを作成しました。

(3) 郷土資料の保存と活用

平成25年度も引き続き、市で保管している古文書や歴史的な公文書、さらに文献等の整理を行うとともに、古文書史料のデジタル化を行いました。

また、古代末期より中世にかけて活躍した本庄市域出身の武蔵武士「児玉党」の活躍を紹介した『本庄市の武蔵武士』－武蔵七党児玉党の活躍とその後－（本庄市郷土叢書第3集）を作成しました。



(4) 埋蔵文化財の保護と活用

各種開発に伴う試掘調査71件、個人住宅建設に伴う発掘調査2件を実施するとともに、個人住宅建設に伴って、平成23年度に発掘調査を実施した長沖古墳群・女池遺跡・西富田新田遺跡の整理調査を行い、発掘調査報告書を刊行しました。

また、児玉南土地区画整理事業に伴う長沖203号墳の発掘調査を実施するとともに、平成21～23年度にかけて発掘調査を行った長沖194～197・201号墳の整理調査を進め、発掘調査報告書を刊行しました。

埋蔵文化財調査の実績

報告書	5冊
試掘調査	71件
発掘調査・個人	2件
発掘調査・法人	2件

さらに、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う七色塚遺跡、北堀久下塚北遺跡・久下東遺跡・宍勝寺

北裏遺跡、各種公共開発に伴う石神境遺跡・天神林Ⅱ遺跡の整理調査を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。このほか、工場建設に伴う発掘調査2件を開発行為者からの受託金により実施し、うち1件について整理調査を行い、発掘調査報告書を刊行しました。

(5) 地域文化の理解と普及

公民館等と連携し歴史講座や歴史ウォーキング等を開催するとともに、市立小学校の総合学習に協力しました。また地元NPOへ民具(農具類)等を貸し出し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

(6) 伝統文化後継者の養成

伝統文化を保護・継承するため、獅子舞や神楽など民俗芸能の継承団体に助成を行い、地域文化の活性化を支援しました。

(1) 指定文化財等の整備と活用

国登録有形文化財の児玉町旧配水塔の保存改修工事を実施、建設当時の姿に戻し、柵の整備を行い安全に見学できるように配慮しました。

また、史跡公園整備事業として雉岡城跡公園内に擬木柵の設置及び植栽を実施し、雉岡城の説明板を設置したことにより、城跡内をより安全に散策することが可能となり、史跡としての城跡の啓発も深まりました。

さらに、老朽化した市内の指定文化財の標柱の建て替えを行い、文化財を身近に感じられるように配慮したことにより、散策や見学の利便性が向上しました。今後も後世に残すべき文化財の保存や啓発活動を推進していきます。

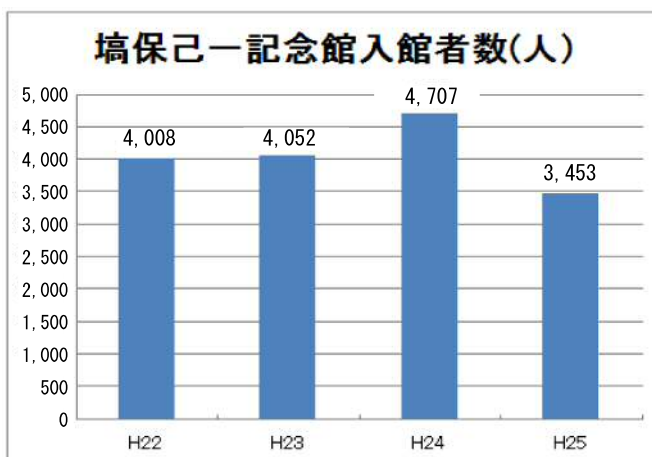
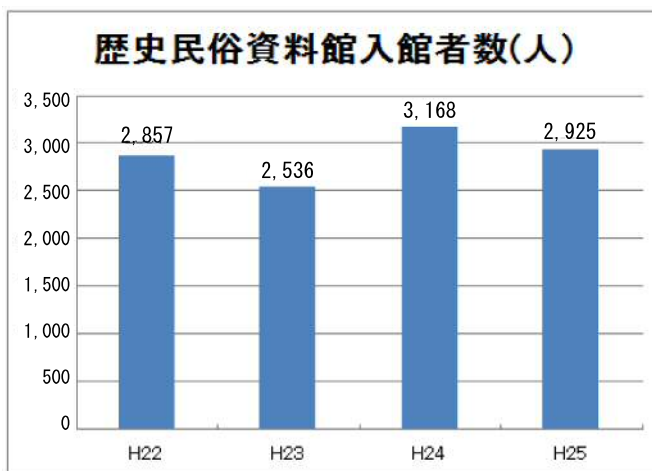


(2) 文化財施設等の充実と活用

各文化財施設では、一部展示替えを行い、地域の歴史と文化について公開してきました。歴史民俗資料館では5,000人の入館者目標に対して2,925人(対前年度比8%減)、塙保己一記念館には、入館者目標5,000人に対し3,453人(対前年度比27%減)の入館者となっており、いずれも減少しています。

これについては、台風の襲来によって生じた被害の影響や、冬期の2月中に降った近年稀なる大雪の影響が大きく、特に塙保己一記念館一帯は樹木が多く繁り起伏のある雉岡城跡に所在するため、長期間にわたって残雪と倒木の影響を受け、入館者数の減少の大きな要因となりました。

今後は気象の影響もさることながら、安定した入館者の確保及びさらなる増



加を図るために、歴史民俗資料館及び塙保己一記念館ともに、市の内外に啓発を進めつつ、魅力のある企画展の開催等を検討していきます。

(3) 郷土資料の保存と活用

郷土叢書「本庄市の武蔵武士」（一武蔵七党児玉党の活躍とその後一）を作成し、郷土学習の資料を作成したことにより、本庄の歴史の一端を市民及び市外の人たちに広く発信することができました。

また、平成23年度に作製した郷土叢書第1集『本庄市の養蚕と製糸』と、平成24年度に作製した郷土叢書第2集『本庄市の鎌倉街道と中山道』は、市内外に有償頒布していましたが、どちらも平成25年度半ばで売り切れとなっていました。再版を望む声をたくさんいただいていたのですが、それぞれ300部ずつ増刷して、その要望に応えることができました。今後も継続的に作成し啓発を図っていきます。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

各種開発に伴い試掘調査を実施し、開発者と調整を行い埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず開発する場合には発掘調査を実施し、発掘調査報告書を刊行し、記録に残しました。発掘調査の成果については、学術研究や地域の生涯学習に利用できるよう努めており、今後とも、学校教育や生涯学習の場で、より一層の出土遺物の活用を図っていきます。

(5) 地域文化の理解と普及

公民館等と連携した歴史講座等の開催や他市の歴史探索団体等に案内説明などを行うことにより、市民はもとより、市外の方々を含む多くの皆様に市内の文化財に親しみ、地域文化を理解していただくことができました。さらに小学校と連携を図り、児童に市内の文化財や民具資料等に触れる機会を提供することができ、地域への理解を深め、郷土愛の向上に役立ちました。今後とも講座等の開催や小学校との連携を通じて地域文化の理解と普及に努めます。

(6) 伝統文化後継者の養成

指定民俗文化財の継承団体に助成金を交付したり、その活動を広報したりするなど、活動団体を支援することによりその存続に貢献できました。後継者不足が危惧される中、地域文化の育成と活性化に向けて今後も継続して支援していきます。

施策 6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

平成 25 年度の主な取組

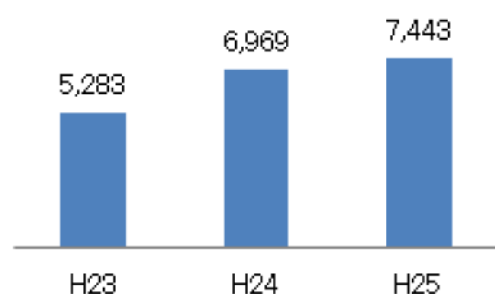
(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、市民バスハイキング、元旦マラソン、ヨガ教室、ウォーキング教室他 15 教室を開催し、3,118 人の参加がありました。なお、ウォーキングの推進では、ウォーキングマップ 10 コースを作成しました。

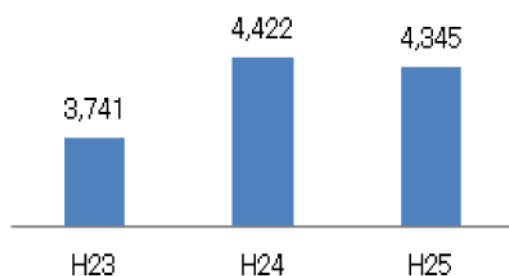
早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成 21 年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ 2013 では「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに 39 団体が教室や体験コーナーを開催し、4,300 人の参加がありました。指導者養成講習会では、25 人の参加がありました。川淵三郎 CUP ミニバス大会では、前日の大雪により中止となりました。

体育協会やレクリエーション協会では、少林寺拳法他 19 教室を開催し、1,492 人の参加がありました。本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会には、2,853 人の申し込みがありました。

スポーツ・レクリエーション大会・教室参加者数(人)



体育協会・レクリエーション協会の教室参加者数(人)



(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に 4,111,459 円、レクリエーション協会に 863,000 円、スポーツ少年団に 675,000 円の交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、56,000 円の奨励金を交付しました。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」事業として指導者講習会を 1 回、スポーツ少年団認定員研修会を 1 回、スポーツ推進委員スキルアップ研修会を 1 回開催し、96 人の参加がありました。

また、各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

(4) 体育施設利用の促進

市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、武道館、エコーピアをはじめとする体育施設を都市公園と一体で指定管理者制度を導入し、指定管理者が施設の管理運営を行いスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

(5) 学校体育施設開放の充実

小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

施策の評価

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等の開催、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取組等により、市民一人 1 スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数はスポレクフェスタ 2013 や本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の申込者が増加したことなどにより、平成 24 年度 11,391 人に対して平成 25 年度 11,788 人を比較すると、397 人増加しています。

今後も市民ニーズを的確に把握し新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実

などにより参加者の増加を目指す工夫が必要です。また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングをさらに継続して推進する必要があります。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ推進、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

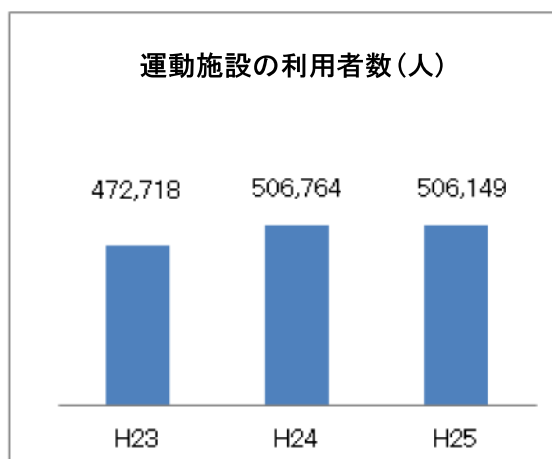
(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

各団体の指導者のレベルの向上のために大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、スポーツ・レクリエーション活動のリーダーとなるスポーツ推進委員の活動を充実させる必要があります。

(4) 体育施設利用の促進

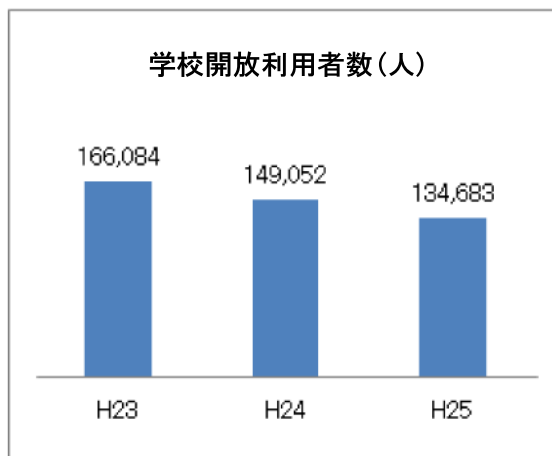
市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、体育施設の安全確保に努めるとともに、指定管理者との連携により、民間活力による効率的な管理運営など適切な維持管理に努める必要があります。

体育施設の利用者数は、平成24年度と比較すると大きな増減はありませんでした。



(5) 学校体育施設開放の充実

社会体育の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図る必要があります。



なお、平成25年度は小学校4校の体育館耐震補強工事により体育館の利用期間の制限や東中学校校舎建替に伴う校庭夜間照明施設の利用中止により利用者数が減少しました。

IV 結 び に

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出来るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は、人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。「平成25年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、可能な限り、取り組んだ事業の内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを記載いたしました。また、専門用語や技術的用語等については、理解しやすいように記載いたしました。

今後は、取組内容や数値目標、成果等について、数値化できるものと数値化に適さないものを区分し、数値化できるものは一覧表やグラフ等を積極的に活用するものとし、数値化に適さないものは適切な表記を通して、市民に理解しやすいような点検評価報告書に改善する必要があります。また、すべての教育活動において、常日頃から「長い目」「広い目」「基本の目」の3つの視点で物事を捉えるとともに、良い結果でも悪い結果であっても、その原因の分析を含めて市民とともに情報の共有化を図る必要があります。そのためには、広報紙やホームページなどの広報ツールを活用して、教育委員会が積極的に広報活動を実施するとともに、市民が情報を取得しやすいような環境を整えることが非常に重要となります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

茂木 孝彦 前本庄市教育委員会教育長

藤田 八重子 元児玉町教育委員

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。